

可燃

生ごみの水切りにご協力ください。

可燃
ごみ

50cmまたは5kgを超えるものは粗大ごみになります。

- 生ごみ類、生活用品
- プラスチック、発泡スチロール
- ゴム製品、皮革製品

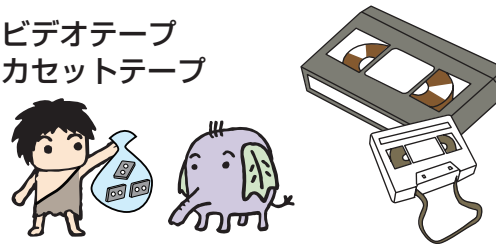


衛生上焼却処分するもの

- マスク ● 靴下、下着
- 包帯 ● 絆創膏
- 生理用品
- ペットトイレの砂



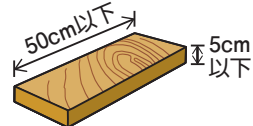
- ビデオテープ
- カセットテープ



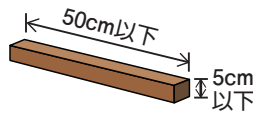
【量の制限】1回の収集で10本まで

木製の板や棒

板は1辺50cm以下、厚さ5cm以下。



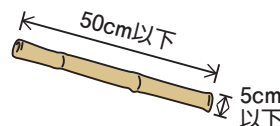
棒は長さ50cm以下、直径5cm以下。



【注意事項】袋から飛び出さない。

雑草類、落ち葉類、竹

竹は長さ50cm以下、直径5cm以下。

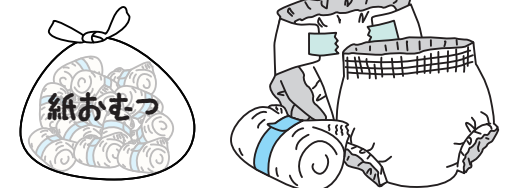


【注意事項】袋から飛び出さない。

可燃ごみの日に有料袋を使わずに排出できるもの

紙おむつ(乳幼児、成人用)

透明または半透明の袋に入れて出し、半透明などの中身が見えない袋の場合は「紙おむつ」と袋に直接記載してください。汚物は取り除いてください。



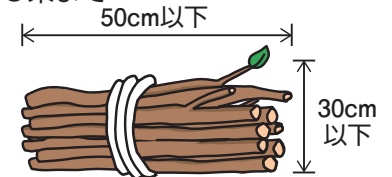
※可燃ごみ袋でも排出可能

剪定枝

長さは50cm以下、枝の太さは5cm以下、束の直径は30cm以下
ひもで解けないよう縛ってください。

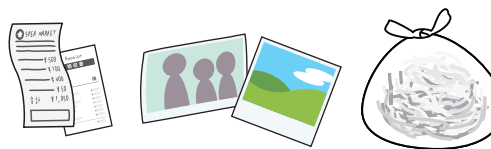
【量の制限】

1回の収集で5束まで



資源にならないもの

- カーボン紙や感熱紙などの紙 ● シュレッダーくず
- 裂け、汚れ、カビの発生等がある革製品



袋の口が縛れないものは、回収しないよ。
規定容量の範囲でごみを入れてね!



有料袋
必要

週2回収集

1回に10袋まで

注意

ビーズクッションや羽毛布団について(ご協力をお願い)

「ビーズクッション」「羽毛布団」は、収集運搬車で巻き取る際に、中身が道路上などに飛散すると収集が極めて困難になります。
ビーズクッション、羽毛布団は切断せず粗大ごみへ! ご協力をお願いします。

使用済インクカートリッジの拠点回収

使用済インクカートリッジは可燃ごみではなく、リサイクルへ

日本では、年間約1億個のインクカートリッジが消費されています。そのうちメーカー回収や拠点回収でリサイクルされているものが約5000万個、残りの5000万個はごみとして廃棄処分されていると言われています。*

あきる野市は、令和5年8月にジット株式会社と拠点回収に関する契約を結び、市内4箇所で回収ボックスによる拠点回収を実施しています。インクカートリッジ1個を焼却する場合、約60～110gのCO₂が排出される**と言われています。

環境負荷の低減のため、拠点回収にご協力ください。

注釈 *：ジット株式会社調べ **：環境省 廃棄物・リサイクル対策室 3R原単位の算出方法から (原単位：1個あたり87.8g)



全メーカーの
インクカートリッジ
(中身有無問わず)

拠点回収

【回収ボックス設置場所】

市役所本庁舎1階
五日市出張所1階
五日市ファインプラザ
東部図書館エル

※いずれも施設開館時間内で投函可能

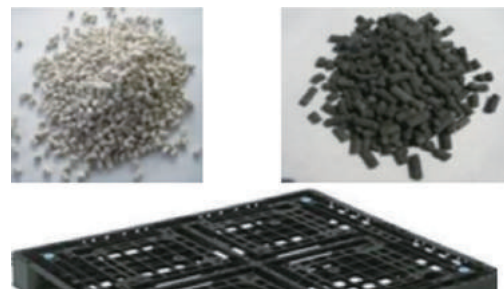


リサイクル



①インクカートリッジの再商品化

パレット化



②別製品として再生

インクカートリッジ
をリサイクルすると

- ①ごみの減量効果
- ②焼却時のCO₂排出抑制
- ③プラスチックの資源循環促進

の3つの効果があるんだよ。

